

令和3年9月30日

保護者 各位

岡山県立鴨方高等学校
校長 三村 雅則

新型コロナウイルス感染症対策に係る「まん延防止等重点措置」解除後の対応について

平素から本校の教育活動に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、現在、岡山県に発令されている「まん延防止等重点措置」が9月30日で解除され、新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の行動基準が、10月1日から「レベル2」に引き下げられることとなりました。

しかしながら、本県で10月1日から10月31日まで秋のリバウンド防止期間が設定されたことを踏まえ、関係機関等の指導・通知のもと、これまで取り組んできた感染症対策を徹底しながら、今後の授業・行事等をはじめとする学校教育活動について、次のような対応といたしますので、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、これまで同様にお子様の健康観察及び感染防止対策（特に飲食の場面、マスクの着用の徹底、手指消毒など）を徹底し、適切な行動に努めていただくなど、御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

詳細については、5月13日配付の文書を御参考ください。

なお、今後、状況に変化があった場合は、対応等の変更や追加があることを申し添えます。

記

1 学習活動、行事等

これまで取り組んできた基本的な感染症対策を徹底しながら、次のとおり実施します。

- (1) 感染リスクを下げる環境を確保した上で実施します。
- (2) 感染症対策を講じてなお感染リスクが高い学習活動、行事等は慎重に検討します。
- (3) 生徒の感染等による臨時休業等によって授業が実施できない場合等は、オンライン授業や課題の配信を行うなど、学びの継続に取り組みます。

2 部活動

10月1日（金）から、次のとおり実施します。

- (1) 感染対策を徹底した上で、校内での活動を認めます。
- (2) 十分な感染症対策が講じられている公式大会・対外試合や演奏会等のみ参加を認めます。
- (3) 活動については、通知や状況等により変化しますので、その都度連絡します。

3 その他

- (1) 生徒本人及び同居の御家族に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても登校を控え、診療・医療機関を受診するか、保健所等へご相談ください。
（※出欠等の取扱いについては、4月16日配付の文書を参考）
- (2) 緊急の連絡等は、「ホームページ」・「鴨め〜る♪」「Google クラスルーム」等を利用してお知らせします。